

市民意見の募集について

次回の審議会で予定している「中間とりまとめ」の後に、これまでの検討状況等について、以下の概要によりパブリックコメントを実施する。

(1) 時期・期間

平成 18 年 10 月上旬から 11 月上旬までの 1 ヶ月間

(2) 実施方法

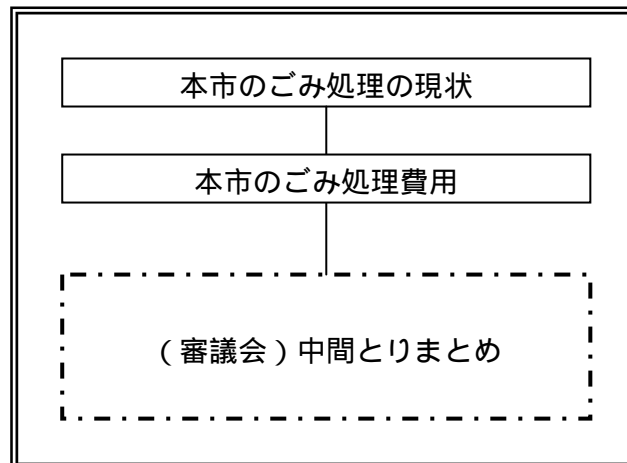
市政だより 10 月号に骨子を掲載するほか、市のホームページへの掲載や区役所等での資料配布等により「中間とりまとめ」等を公表し、これに対する市民意見を直接持参（書面による）、郵送、電子メール等で受け付ける。

(3) 結果報告

受け付けた市民意見については、平成 19 年の早い時期に開催を予定している次々回の審議会上に報告し、最終的な審議会の意見とりまとめに適宜反映させる。

(4) 説明資料の構成

「本市のごみ処理の現状」と「本市のごみ処理費用」に係る説明に合わせ、審議会の「中間とりまとめ」を対象として、市からパブリックコメントを実施する。



(市) パブリックコメント実施

また、市民説明会を別途開催し、市民にこれまでの検討状況等について説明を行い、意見を直接伺う機会を設定する。